

ハナショウブ  
(小石川後楽園にて)

# 清友

## No.202

2026年6月  
(2026年6月2日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



昨年の定期総会懇親会

### 6月12日開催の第18回定期総会に参加していただく

ご案内を差しあげていきますように、第18回定期総会を6月12日(金)に開催します。

#### 世界も日本も課題山積

「オレが法だ」と、国際法も国内法も無視してやりたい放題。そのトランプにベッタリで、軍拡路線を突き進む高市に圧倒的多数派をプレゼントした日本

国民。SNSはデマを拡散し、様々な弊害が生じ、社会構造は急激に変化しています。「大丈夫かなあ、この国は」と、お思いの方も多いと思います。

一方、世界を見ると、必ずしも右派が勢力を拡大している訳でもありませんし、日本でも若い人たちの新たな運動も見え始めています。過度な期待は禁物ですが、可能性は感じられます。今、高齢者組織として何をすべきなのか、総会で考えてみた

### 会員を増やすため、何が必要か

今年度の新規加入者は、現時点ではゼロです。初めてのことです。深刻な事態であり、何とかしなければなりません。

対策の第一歩として、5月11日の幹事会終了後、東京清掃へ会員拡大へ向けた要請を行いました。要請内容は、①会員拡大をできない原因の徹底説明、②

#### 定期総会の案内

- 日時 6月12日(金) 午前10時15分開会
- 場所 清掃会館地下ホール
- 議案 ①2026年度運動方針  
②費用弁償費支給基準  
③2026年度会計予算
- 参加費 懇親会に参加する方は1,000円

いと思います。

総会後の懇親会も楽しみの一つです。既に、参加見合わせで連絡された方も、可能ならば、定期総会に参加いただきたく、よろしく願います。

「再任用部会と、60歳超組合員の中高年部設置」などの組織整備、③東京清掃として加入対策の予算措置強化などです。

東京清掃からは色良い回答を得られていませんが、危機感を持って取組み強化する方向性は、確認することができました。この件も、どうしたらいいか、総会で議論したい課題です。

# 第5回会 第18回定期総会準備、会 員拡大対策（東京清掃要 請）、ボウリング交流会を はじめ夏〜秋の行事検討

5月11日に第5回幹事会・専門部会を開き、①定期総会準備、②会員拡大対策、③夏から秋までの行事計画を検討しました。

## 第18回定期総会準備

6月12日に開催する第18回定期総会の運営要項と提案議案を確認しました。

運営方法は例年同様、10時15分に開会し、12時15分終了、12時30分懇親会の運びです。

総会議案は、「活動方針案」「会計予算案」の定例議案と、「費用弁償費支給基準設置案」の3つです。「費用弁償費基準」は下段の解説を参照ください。

今年役員改選の年です。新しい幹事が見つからず困っています。ご協力いただける方、いらっしゃいませんか。

## 会員拡大で東京清掃要請

会員拡大対策は、1面でも

報告したように、「加入者ゼロ」の事態をふまえて、東京清掃に対応策を求める要請内容について検討しました。

退職者会は、再任用部会・中高年部設置による組織の連続性確立と東京清掃の構造的財政支援を求めています。

## 夏から秋の行事を検討

夏から秋の行事は、7月にボウリング交流会、9月に学習交流会、10月と11月に日帰りツアーと博物館見学会を実施することになりました。

例年、春と秋の年2回行っていた「フィールドワーク」は、お花見ウォークや日帰りツアーと似たような内容になっていることから、根本的に見直すことにし、今年の秋は実施しないことになりました。



## 定期総会 2号議案

# 費用弁償費支給基準案

昨年の定期総会で、「旅費支給」制度は、効率的財政運営のため、実費主義を採っているが、事務が煩雑化し、誰でも会計を担当できるとはいない難しい状態にある。抜本的に簡素化し、5段階の定額制による『費用弁償費』制度へ改変する。1年間の試行を経て、次期総会で規定化することとしました。この決定に則し、次の方式で試行しました。

### ●新基準案（5段階定額制）

- 会員の居住地からSKプラザ（飯田橋、水道橋）までの往復交通費を算出、その金額により、
  - ▽600円以下↓A・800円
  - ▽900円以下↓B・1100円
  - ▽1200円以下↓C・1400円
  - ▽1500円以下↓D・1700円
  - ▽1500円超 ↓E・2000円
- を基本とし、設定した行動費のランクは、行動先が東京23区内の場合、変更しない。

## 1年間の試行による補正

●第1回幹事会（25年7月10日）  
交通費算出基準の「経済的かつ合理的」の解釈は、地図ソフト

ト(Google)、交通検索ソフト(乗換案内・ヨルダン版)とも、「最安」とすることにしました。

●第2回幹事会（25年9月11日）  
地図ソフトと交通ソフトの検索方法として、「最適」「最安」「最速」の3パターンを抽出し、「最安」では矛盾がある場合は「最適」を考慮する方式で対応することにしました。

●第3回幹事会（25年11月25日）  
ルート検索の「最適」「最安」「最速」の3パターン方式は煩雑で簡素化に反するので、「最適」一択とすることにしました。

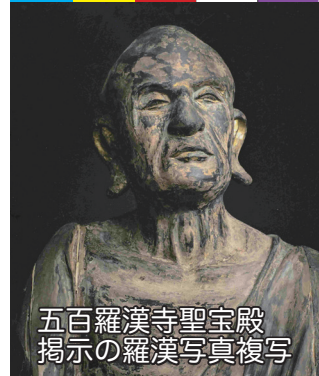
●第4回幹事会（26年3月17日）  
費用弁償費支給基準提案。  
「東京23区内同一」手当を「手線管内同一」に修正しました。

## 旧制度より12%程度負担増

1年間の試行による補正で、正規運用に耐えられるレベルになったと判断しました。新制度による財政負担を10%程度にと考えていましたが、試算の結果、12%程度の負担増が想定されま



# 目黒の歴史探訪と自然観察 圧巻の五百羅漢と 豊富な自然に感動



がいて、なかなか境内から出られない。ムム。  
**豊かな緑に感動**

最近の退職者会行事は、ハラハラすることが増えています。

目黒フィールドワークも、直前に次々とキャンセルが出て、過去最少の参加者に。当日もハラハラ続き、集合時間になっても数人來ない。しかも、主催者！

## 圧倒的迫力の五百羅漢に感動

20分近く遅れて、集合場所「不動前」駅スタート。「目黒の歴

史探訪と自然観察」の始まり。まず、たこ薬師成就院。「ありがたや福を吸いよせる」とか。

目黒不動の参道で、超有名な鰻屋さんのいい匂いを嗅ぎ、「五百羅漢寺」へ。「400円の拝観料がもつたらない」等と揶揄する声もありましたが、一人の仏師がコツコツと彫った羅漢はどれ一つ同じものなし、語りかけてくる姿は圧巻。いいものを拝観できました。



目黒不動尊仁王門前にて



林試の森公園にて

次の目黒不動へ向かおうとすると、某氏が行方不明。その後の「アレレ？」の前触れ。時間が押し

ていたので、目黒不動はさらっと観ることにしました。じつくり眺めるひと

## 終わってみればみな満足

ホントに慌ただしいツアーになりましたが、ランチ宴会会場の「晩杯屋武蔵小山店」には予定時間に入店。カンパ〜イ。みんなでワイワイやるのは本当に楽しいですね。何でも安い。予算を気にせずバンバン頼み、食べ切れない。残った料理をお土産にもらい、ホクホクで解散。波乱続きでしたが、終わってみれば、みんな満足、「楽しかったあ」の感想が嬉しい見学ツアーになりました。



## ヘイトにNO! 全国キャンペーン署名のご協力に感謝申し上げます

平和フォーラムなどが実施した「ヘイトにNO! 全国キャンペーン署名」は短期間の取り組みにもかかわらず、109筆の署名を提出することができました。ご協力に感謝申し上げます。差別のない社会、多様性を認める社会、人権や労働者の権利が尊重される社会、誰ひとり取り残されることのない社会の確立へ頑張ります。



# 年金額は6月支給分からアップ 基礎年金1・9%、厚生年金2・0%

26年度の年金額は、既報のとおり「基礎年金1・9%、厚生年金2・0%引き上げ」になります。「基礎年金」と「厚生年金」の引上げ幅に差が生じるのは、本来は適用終了するはずだった厚生年金のマクロ経済スライド調整が30年度まで継続されることを踏まえ、厚生年金の適用調整率を緩和する取り扱いになったからです。その結果、本則通り調整された基礎年金と0・1%差がつかまりました。

## 物価に追いつかない仕組み

年金は、偶数月に、前月・前々月の2ヶ月分がまとめて支給されます。4月15日支給分は2・3月分ですから、年金額改訂前の金額でした。6月15日支給分（4・5月分）から新年度に移行し、増額になります。厚生年金の夫婦2人標準例では、月額4、495円の引上げです。

25年度平均消費者物価指数は3・2%上昇でした。さらに、イラン戦争の影響で値上げが相次ぎ、この程度の年金額引上げ

では、物価高騰に追いつかず、生活は厳しくなる一方です。年金額は、賃金と物価変動の低い方に合わせる年金額改定ルールと、マクロ経済スライド調整の2つの抑制策により、今年度分も1・2%（基礎年金は1・3%）抑制されました。この目減りは、結構大きく、ダブルの年金額抑制策がなければ、年金額は7、300円くらいはアップしたはずです。将来世代の年金水準確保のために、一定程度の年金額抑制策はやむを得ない面がありますが、インフレ傾向の経済情勢を踏まえると、実質賃金の低下が続く状況では不安が増します。

## 在職老齢年金支給停止調整額 51万円↓65万円に引き上げ

働きながら年金を受給する「在職老齢年金」は、年金と賃金の合計月額（年額の12分の1の額）が基準額を上回ると、上回った分の半分相当の年金が支給停止されます。この「年金支給停止調整額」

は、今年4月の年金法改正により51万円から65万円へ大幅引き上げとなりました。働く高齢者にとっては朗報です。なお、この「支給停止調整額」

の引き上げも、4月以降支給分の年金が対象ですので、6月支給分の年金から適用されることとなります。

## 次期年金制度改革へ向けて

次期年金制度改革は30年度です。25年改革で、自民党の抵抗により中途半端に終わった「被用者保険の適用拡大」を、5人未満事業所への適用、週20時間の要件削除により全就労者への保険適用、専業主婦優遇の第3号被保険者制度の見直し、マクロ経済スライド調整終了などの継続課題に加え、基礎年金拠出期間の延長（45年化）は、是非でも実現したい課題です。年金受給年齢を65歳にした際、実施すべきものでした。

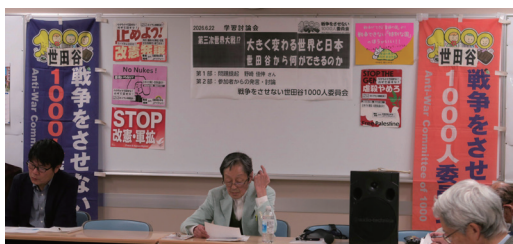
また、企業の社会保障負担逃れに使われているフリーランスの社会保障適用も大きな課題です。フリーランスは労働者と位置付けるべきです。



## 戦争をさせない 世田谷1000人委員会が 学習討論会（5・22）

戦争狂いのトランプに媚びをうり、戦争準備の大軍拡と改憲の牙を作り笑いでごまかす高市は、物価高と低賃金で苦しむ民衆の生活に無縁な軍事やITなどにばく大な予算をつぎこむ。若者・女性を中心に総がかりの枠を超えた怒りのとりくみが万人単位でもりあがっている。

地域から戦争反対・改憲反対の声を上げていこうと、世田谷原水禁と共同で街宣行動（5・16）。続いて「第三次世界大戦？大きく変わる世界と日本世田谷から何ができるのか」をテーマに学習討論会を開催した。



現役4支部組合員の参加もいただき25名の参加。地域からも闘いをつづけていこう。（記事と写真・森 遵）

# 充実した墨田フィールドワーク実施

5月17日、清掃・人権交流会は墨田でのフィールドワークを25名の参加で行ないました。

市民や芝浦屠場労組など多彩なメンバーが半分近くを占め、関東大震災時の朝鮮人虐殺犠牲者の追悼と、国内最大の豚皮なめし地区である木下川地区のフィールドワークに汗を流しました。

\*\*\*\*\*

荒川河川敷沿いにある「ほうせんかの家」では、朝鮮人虐殺犠牲者の追悼碑にお参りした後、ほうせんかの中心で活動しているシン・ミンジャさんからじっくりお話を伺いました。

ミンジャさんは、1923年の震災時に大虐殺の現場となった



「ほうせんかの家」の前にて



「ほうせんかの家」の中でシン・ミンジャさんのお話を聞く



「産業・教育資料室きねがわ」にて、岩田さんのお話を聞く

荒川河川敷の事実と背景、隠し続けた国家権力、そして同じ恐怖が今も続いていることを訴えました。改めて日本の植民地支配や差別を考える貴重な時間となりました。

\*\*\*\*\*

続いて部落解放同盟墨田支部の案内で墨田区社会福祉会館に移動。「産業・教育資料室きねがわ」の岩田さんからのお話しと映像、および展示の見学で学習。量・質とも世界でトップクラスの木下川の豚皮なめしですが、差別も重くのしかかってきたことを子どもたちの取り組みも紹介しながら説明してくれました。

外に出て皮なめしの大きな

「たいこ」やなめた皮の束などを見学して歩き、行動の締めくくりに全員で革細工づくり。すてきな小物入れがお土産になりました。

(記事・押田五郎 写真・東京清掃提供)

# 石川一雄さんの再審無罪を勝ち取ろう！

5月22日、『狭山事件の再審を求める市民集会』が日本教会館一ツ橋ホールで開かれました。昨年3月に亡くなった石川一雄さんの意思を引き継ぐべく、約千人が集集しました。

## 検察の嫌がらせは許せない

主催者挨拶や弁護士報告で、第4次再審請求担当の家令裁判長が定年退官し、3月18日に前田巖判事が新裁判長として就任、残る2人のうち1人も交代したこと、検察は3月31日に弁護団提出の新証拠に対する反論書を出したことが報告されました。反論書の締めくくりは、不当にも「鑑定人承認尋問は不要、速やかに再審請求を棄却すべき」と結んでいます。3月末日まで反論書を引き伸ばしたのは、請求人に好意的とされる家令裁判長の退官を待っていた

## 再審法改正の闘い強化を

一方、前田新裁判長は、弁護団側のプレゼンテーションを受け、再審請求に対し真摯に向き合う姿勢ではないかと期待されます。

石川早智子さんが引継いだ第4次再審請求の闘いは、石川一雄さんの再審無罪をかちとるとともに、抗告など検察による妨害をさせないため、再審法全面改正の確立が必要です。集会後のデモで、再審無罪実現と再審法改正をアピールしました。



アピールする石川早智子さん



石川一雄さんは無実です 狭山事件の再審を  
狭山東京実行委員会 部落解放同盟東京都連合会

# 再審法改正の是非をめぐって



美井護士 美井 聡志

5月22日の『狭山事件の再審を求める市民集会』で、日弁連再審法改正推進室長の鴨志田祐美弁護士が、「再審法改正の現在地」を特別報告しました。

## だが、再審法改正はいいか

袴田事件は再審請求から無罪確定まで43年かかった。検察の証拠隠しと不服申立てが長期化の原因だった。検察が不利な証拠を隠すことにより再審が実現しない例は多く、再審が開始されても、検察の特別抗告など引き伸ばしにより、異常と言えるほど長期化する。袴田厳さんは、長い拘束を要因とする拘禁症状が現在も続いている。

## 素直なところ超党派議員連盟

このような理不尽は許せない」と、袴田事件を契機に世論が動き、過半数を超える国会議員の超党派『議員連盟』が誕生、①証拠開示法制化、②検察官の不服申立て禁止、③有罪判決に関わった裁判官の除斥忌避を柱とする「議連案」がつくられた。

この「議連案」に対し自民党は、『法制審議会』で議論し閣法とすべき」として承認しなかった。「議連案」は、野党6党の共同提案で出したが、審議入れできず継続審議になった。

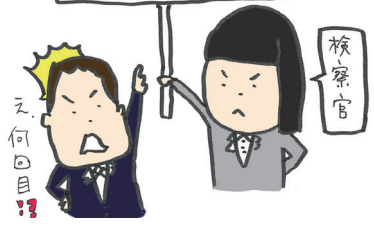
## 野党もこの改正案に賛成

『法制審』は

検察が牛耳る法務省が実権を握る。再審部会の委員14名中、弁護士は3名、あとはみな法務省



## 不服申立て



『法制審』は、1月の衆議院解散により、自動的に廃案になった。中道、みらい、共産が共同で再提出し、「政府案」と並行して、国会で議論される

で「検察を縛る法律」ができるわけがない。『法制審』は、わずか9ヶ月で答申した。(1)証拠開示も事実調べ

- (2)証拠開示の範囲を限定
- (3)開示証拠の目的外使用禁止
- (4)検察の不服申立て制維持

現状より再審の門戸を狭めるもの。しかも、(3)の「目的外使用禁止」は、『法制審』の中では一度も議論されていない。

## 自民党の法務部会大反り

この法務省案に対し、自民党の『議連』メンバーが猛反発。法務省に3回も修正させ、「検察の抗告原則禁止」を法の本則に入れさせた。しかし、自民党内の対応は、「検察の抗告禁止」に全勢力を集中した結果、証拠開示等には手が回っていない。

## 政府案は「抜けど道」

一方、「議連案」は、1月の衆議院解散により、自動的に廃案になった。中道、みらい、共産が共同で再提出し、「政府案」と並行して、国会で議論される

扱いになったが、国会の現状からみて、「議連案」を通すことはまず無理。「政府案」を「議連案」にどこまで近づけさせるかが、焦点になっている。

課題は、①再審の足切り規定廃止、②証拠の全面開示法制化、③開示証拠の使用自由化、④検察の抗告全面禁止などだ。

## 政府案に「抜けど道」が

5月26日から、再審法改正案は国会で審議されていますが、「政府案」にはとんでもない問題点が含まれていました。

検察抗告は「再審開始決定」が取り消されるべきものと認められるに足りる「十分な根拠」がある場合に限り」とされましたが、国会審議の中で、『十分な根拠』は「検察官の行為順守規範」であり、『裁判所の判断事項』ではないことが明らかにされました。明らかに「抜けど道」、検察の抗告はフリーハンドです。

証拠開示の範囲限定など、「政府案」では、再審は「開かずの扉」のまま放置されます。「政府案」の全面修正を求めて、NET署名など、個人としてもできることをやりましょう。

# 国会議事堂前で1万人のペンライトコール

NO WAR! 憲法変えるな!  
5月の19日行動は、国会議事堂正門前で行われ、1万人を超える人たちが集まりました。

## 根が深い、高市政権の問題点

主催者や立憲野党、市民など



各弁士の発言は、「憲法第9条を堅持し、平和外交の指針として守ろう」「政府批判を抑制・抑圧し、市民生活を監視する懸念が強い『国家情報局設置』反対」「台湾有事前提の住民避難計画は、事実上の強制退去であ

り戦争協力に繋がる。沖縄を「戦場化」させるな」「武器輸出や軍事費に税金を使うな。暮らしや福祉に充てる」など、高市政権を多方面から批判するものでした。高市政権の問題性が、それだけ広く深いということを証明していると言えます。

## 主権者はわたしたちだ!

そして、特徴的だったのは、音楽にあわせたリズムミカルなペンライトコール。「主権者は、私たち」から始まり、「戦争準備の法律いらない」「スパイ防止法絶対反対」「沖縄に基地はいらない」「税金は暮らしに使え」「戦争したがる首相はいらない」「憲法変える首相はいらない」「退陣、退陣、高市政権」。国会議事堂前にペンライトの波がゆれ、ちよつと幻想的でした。

日本は春と秋がない二季になった? 5月中に猛暑日が観測されました。今年の夏も暑さが長く続くと言われています。

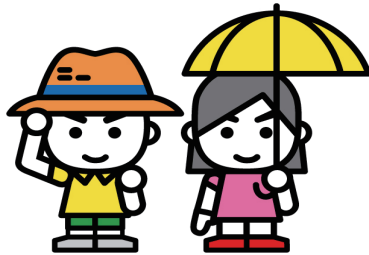
そこで大事なのは、熱中症防止対策。厚生省が勧める対策は、

- ① こまめな水分・塩分補給。喉が渇く前にコップ1杯。経口補水液やスポーツドリンクが適。
- ② 室温を28℃以下に。年寄りとはかくケチりがち、エアコンや扇風機を積極的に使う。
- ③ 外出時は、通気性と吸汗性・速乾性を考慮した服を着て、日傘や帽子で直射日光を断つ。
- ④ 熱中症(めまい、頭痛、吐き気など)になったら、とにかく身体を冷やし、水分・塩分補給。それでもダメなら、遠慮せず救急車を呼び、医者にかかる。

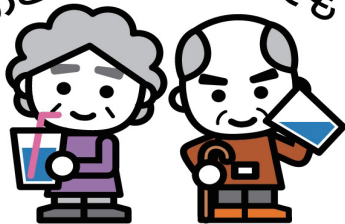
## 熱中症に注意!



帽子や日傘で日ざしをさえぎろう



のどがかわいてなくても



水分補給を!

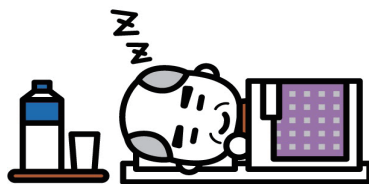
汗をかいたら塩分を摂ろう



エアコン、扇風機を使おう



寝る前にも水分補給を!



# 熱中症を予防するには